

取引適正化検査管理官 (フリーランス・事業者間取引適正化法執行関連業務)

フリーランス・事業者間取引適正化法等法執行関連業務とは

取引適正化検査管理官では、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス・事業者間取引適正化法等」といいます。）違反被疑事件を調査し、違反者に対しては勧告等により違反行為の是正を求めるとともに、報酬を支払わせるなどの措置を採る執行関連業務を行っています。

令和6年11月のフリーランス・事業者間取引適正化等法の施行後、令和7年度は10件、令和8年度も7月末現在で8件の勧告・公表を行うなど、活発な執行を行っています。

フリーランス・事業者間取引適正化法等は施行から間もない法律です。新しい法律の執行に興味をお持ちの方は、是非、この機会に一緒に取り組んでみませんか？

フリーランス・事業者間取引適正化法等第2章違反被疑事件の処理手順

